

ま え が き

本年4月より小学校で、令和3年度より中学校で全面実施される新しい学習指導要領は、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現をめざして策定されています。

この学習指導要領改訂の背景には、グローバル化の進展や技術革新、社会構造等の急速な変化により予測困難な時代を迎えていることや、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国において、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していく期待が込められています。

こうした時代のニーズに応えるために、教員はこれまで以上に自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければなりません。

本県における長期研修員制度は、昭和50年度に始まり、昨年度までに修了した研修員は延べ560名に上ります。本研修での学びを経験した各教員は、各学校・地方の中核的な存在として活躍し、本県教育の充実・発展に大きく寄与しています。

本年度の長期研修員研修においても、本県が作成した教員がキャリアごとに身に付けておくべき資質・能力を示した「教員としての資質の向上に関する指標」に基づいた修養を土台とし、今日的課題解決を図るべく研究を行い、その成果を広く学校現場に還元することを目的として実施しました。

長期研修員によるこの1年間にわたる研究と修養の成果の一端を「令和元年度研修員研究集録（第45集）」として作成しました。研究成果については、本年2月1日に開催された令和元年度和歌山県教育センター学びの丘研究報告会において報告したところです。各学校・地方においては、本研究集録とともに、当センターのウェブページに掲載されている資料も併せて、これからの教育実践の参考として活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、本年度研修員の研修に際して、御支援・御協力をいただきました学校並びに関係教育機関の方々に、心からお礼を申し上げます。

令和2年3月

和歌山県教育センター学びの丘
所 長 西 嶋 淳